

平成 21 年度第 4 回日本獣医師会理事会の開催

平成 21 年度第 4 回理事会が、平成 22 年 3 月 24 日、日本獣医師会会議室において開催された。

本会議では、説明事項として、①「平成 21 年度地区獣医師会連合会会長会議において協議した件」、②「日本動物保護管理協会の吸収合併に関する件」について説明がなされた後、協議事項として、①「2010 動物感謝デー in JAPAN 開催計画の件」、②「新制度移行に向けての当面の対応スケジュール(案)の件」、③「日本獣医師会定款変更案(素案)―目的及び事業関係―の件」について協議し、了承され、次に議決事項として、①「第 1 号議案 平成 22 年度暫定予算編成の件」、②「第 2 号議案 平成 22 年度一時借入金の最高限度額を定める件」、③「第 3 号議案 日本動物保護管理協会を吸収合併すること等に伴う日本獣医師会関係規程の一部を改正等する件」、④「第 4 号議案 日本獣医師会賛助会員入会の件」について異議なく可決承認され、続いて報告事項として、①「職域別部会の委員会活動報告の件」、②「平成 21 年度日本獣医師会学会年次大会(宮崎)の開催及び日本獣医師会獣医学術賞の選考結果の件」、③「平成 22 年度以降の学会年次大会開催計画の件」、④「業務運営概況等の件」について報告され、連絡事項として、「当面の主要会議・行事の開催計画」が説明された(第 4 回理事会の議事概要は下記のとおり)。

平成 21 年度第 4 回日本獣医師会理事会の議事概要

I 日 時：平成 22 年 3 月 24 日(水) 11:00～15:25

II 場 所：日本獣医師会会議室

III 出席者：

【会 長】山根義久

【副 会 長】藏内勇夫、中川秀樹

【専務理事】大森伸男

【地区理事】波岸裕光(北海道)

砂原和文(東北)

高橋三男(関東)

村中志朗(東京)

駒崎精彌(中部)

谷 達雄(近畿)

瀧口次郎(中国)

湊 惠(四国)

麻生 哲(九州)

【職域理事】酒井健夫(学術・教育・研究)

穴見盛雄(開業(産業動物))

細井戸大成(開業(小動物))

横尾 彰(家畜共済)

森田邦雄(公衆衛生)

【監 事】岩上一紘、玉井公宏

(欠 席) 榛葉雅和(畜産・家畜衛生)

IV 議 事：

【説明事項】

1 平成 21 年度地区獣医師会連合会会長会議において協議した件

(1) 新公益法人制度移行に向けての対応

ア 日本動物保護管理協会の吸収合併

イ 日本獣医師会学会及び地区学会の組織と運営のあり方(地区獣医師大会を含む)

ウ 新公益法人制度移行対応検討に当たっての考え方・指針

(2) 平成 21 年度地区獣医師大会決議・要望事項等に対する対応

2 日本動物保護管理協会の吸収合併に関する件

(1) 理事 1 人の選任手続き

(2) 平成 22 年度会費算定の考え方

【協議事項】

1 2010 動物感謝デー in JAPAN 開催計画の件

2 新制度移行に向けての当面の対応スケジュール(案)の件

3 日本獣医師会定款変更案(素案)―目的及び事業関係―の件

【議決事項】

第 1 号議案 平成 22 年度暫定予算編成の件

第 2 号議案 平成 22 年度一時借入金の最高限度額を定める件

第 3 号議案 日本動物保護管理協会を吸収合併すること等に伴う日本獣医師会関係規程の一部を改正等する件

第 4 号議案 日本獣医師会賛助会員入会の件

【報告事項】

1 職域別部会の委員会活動報告の件

2 平成 21 年度日本獣医師会学会年次大会(宮崎)の開催及び日本獣医師会獣医学術賞の選考結果の件

3 平成 22 年度以降の学会年次大会開催計画の件

4 業務運営概況等の件

【連絡事項】

当面の主要会議等の開催計画の件

V 会議概要：

【会長挨拶】

冒頭、山根会長から次の挨拶がなされた。

本年1月29日から31日の間に、宮崎市の会場において盛大に年次大会を開催した。改めて宮崎県獣医師会の江藤会長を初め、九州地区獣医師会連合会の関係者に対し厚く御礼を申し上げる。

前回の理事会以降、様々な喜ばしい出来事があった。一つは、3月10日、民主党による獣医師問題議員連盟の設立である。当日は専務理事と出席し、30分ほど、様々な獣医師を巡る課題を説明させていただいた。その後、早速、愛媛県選出の白石議員が本会に訪れ、会談を行った。まだ政治情勢は非常に不安定で、今後、どのような方向へ進むのか不明だが、獣医師の課題は、国民と同じ目線にある問題であり、可能であれば超党派的な対応に努めたいと思っている。

また、3月18日、大阪府の公益認定等委員会から、橋下知事に答申書が提出され、大阪市獣医師会が正式に公益社団法人の認可を得ることとなった。また、新潟県獣医師会も、会計の部門等の対応が終了し、近く公益認定の認可を得るような状況である。ついては、県及び政令都市の地方獣医師会モデルが揃うこととなり、今後、公益認定の活動展開が促進されるものと、期待しているところである。

さらに、この数年間、勤務獣医師の処遇改善について、獣医師会一丸となって努力いただいた結果、25の自治体において、様々な処遇改善が進みつつある。しかし、医療職(一)表と(二)表の格差の課題については、今後、継続して努力を重ねたいと思っている。

先日、プロ野球の野村克也元監督の講演を聞く機会があったが、その中で「勝ちに不思議な勝ちあり、負けに不思議な負けなし」と述べられた。時に負けたと思った勝負に勝つことはあるが、必ず負ける場合には敗因、要因、原因があるということだと思われる。我々は、このことを肝に銘じ、しっかりと将来を見据えていく必要がある。世界ナンバーワンといわれたアメリカでさえ、混沌とした状況にあるし、自民党の選挙惨敗、さらに、経済界における、JALの経営破綻、トヨタ車のリコール等の問題も、長期間にわたる慢心がこのような結果を導いたものと思われ、我々獣医師会は、しっかりと将来を見据えていく必要がある。

ついては、今後とも、指導、支援をお願いするとともに、本日の議事内容を地方において構成獣医師に周知徹底をお願いして、挨拶にかえさせていただきたい。

【議長就任・議事録署名人の選任】

続いて、山根会長が議長に就任し、波岸、酒井両理事

を議事録署名人に指名して会議が次のとおり行われた。

【説明事項】

1 平成21年度地区獣医師会連合会会長会議において協議した件

(1) 新公益法人制度移行に向けての対応

ア 日本動物保護管理協会の吸収合併

イ 日本獣医師会学会及び地区学会の組織と運営のあり方(地区獣医師大会を含む。)

ウ 新公益法人制度移行対応検討に当たっての考え方・指針

(2) 平成21年度地区獣医師大会決議・要望事項等に対する対応

2 日本動物保護管理協会の吸収合併に関する件

(1) 理事1人の選任手続き

(2) 平成22年度会費算定の考え方

大森専務理事から、平成21年度地区獣医師会連合会会長会議において協議した内容(日本動物保護管理協会の吸収合併に基づく理事1人の選任手続き及び平成22年度会費算定の考え方を含む)について説明が行われた(本誌第63巻第4号226～233頁(平成21年度地区獣医師会連合会会長会議の会議概要)参照)後、質疑応答として、①各々獣医師会は地元の各都道府県を活動場所としており、当然、管轄する地元自治体で公益認定を受けることになるが、地区学会を公益目的事業として位置づけた場合、近畿地区連合獣医師会では、数年来、大阪府立大学で地区学会を開催しているため、大阪府以外の獣医師会が開催担当となった際、公益目的事業の活動場所が、活動の管轄外となること等が指摘されないか、②学会の組織と事業運営の見直しのポイントの中では、日本獣医師会が本部、連合獣医師会を支部と位置付け、日本獣医師会が地区学会の会計・経理を行うことになるのか、③家畜畜産物衛生指導協会等からの牛、豚等の疾病予防のワクチン接種等の補助事業は、多くの地方獣医師会が自身の会計に計上しているが、公益的な観点から問題はないかとの質疑があり、大森専務理事から、①各地方獣医師会の定款には、地元県内を活動の区域とする旨規定されていると思われるが、学会活動についてそれ以外の区域を会場として開催すること自体が定款違反に当たる行為とは考えにくい。詳細については再度確認したい、②これは地区学会を担当する地方獣医師会が自身の公益事業と位置付け、会計・経理を処理する必要があるということであり、本会が経理業務を行うということではない。④補助事業だから直ちに公益目的事業になるということではなく、チェックポイントに基づき照合する必要がある。補助事業を受けることによる一定の事務管理経費の計上が補助事業の決定において必要経費として認められれば、問題はないのではないかと回答された。

【協議事項】

1 2010 動物感謝デー in JAPAN 開催計画の件

中川副会長から、本年度は、本会の実施する公益目的事業として、動物関連団体・企業の幅広い参加と支援の下での実施されることを念頭に、平成22年10月2日(土)、昨年同様、駒沢オリンピック記念公園を候補地として開催する予定である。今回のテーマは、動物と人及びそれを取り巻く生態系が共有すべき「ひとつの健康(One Health)」という理念に基づく保全医学(Conservation Medicine)の考えも取り入れて方向性を検討中である。また、実施内容については、今後、実行委員会、企画検討委員会において検討していくが、今回、新たに狂犬病予防法制定60周年関連の内容や、世界各国で取り組みが広がっている「World Rabies Day」にちなんで狂犬病予防に関する普及啓発や動物飼育の効用・効能の普及啓発に関する事業(学校飼育動物、犬猫等の家庭動物とのふれあい(動物介在活動)、犬の社会参加活動等)の開催を見込んでいた。催事の運営については、昨年どおり公募により選定したイベント運営会社に委託する。事業予算は収入ベースで2,300万円とし、昨年の協賛者に加え、企画運営委員会で候補者を追加して協賛を依頼したい。なお、昨年度は、多くの地方獣医師会が、1~3万円という協賛金の支出で、ブース展示も11獣医師会に止まったという現状に鑑み、今後、本事業の趣旨、目的のさらなる周知を図り、全国規模での獣医師による事業展開を推進するため、ブース展示及び協賛金(本年度は1口3万円以上)への積極的な取り組みを依頼したい旨が説明され、了承された。

2 新制度移行に向けての当面の対応スケジュール(案)の件

大森専務理事から、新制度移行向けのスケジュールとして、①本年度は、4月から公益法人会計基準(平成20年会計基準)の導入・移行するとともに、4月1日に動管協との合併登記及び動管協における消滅法人解散登記を行った。5月28日に平成22年度第1回理事会を開催し、公益社団法人認定申請の決議、21年度決算及び22年度収支予算等の承認を得、さらに6月28日に第67回通常総会を開催して、公益社団法人認定申請の決議、21年度決算及び22年度収支予算等の承認を得た後、7月以降、定款の変更、機関設計、関係諸規程の整備等を行う予定である。②次年度は、5月に平成23年度第1回理事会を開催し、定款変更案、関係諸規程の停止条件付き決議、移行後の業務執行理事就任予定者の選定の決議、22年度決算及び23年度収支予算等の承認、公益認定申請内容等の確認を行い、さらに6月に第68回通常総会を開催して、定款変更案、関係規程の停止条件付き決議、移行後の業務執行理事就任予定者の選任の決議、22年度決

算及び23年度収支予算等の承認、公益認定申請内容等の確認を行い、9月以降、公益社団法人の認定申請を行う。あくまでも計画であるが、このような方向で進めるよう準備等行っていきたい旨が説明され、了承された。

3 日本獣医師会定款変更案(素案)―目的及び事業関係―の件

大森専務理事から、本会定款変更案について、①目的については、公益社団法人という観点から、「獣医師道の高揚」を削除し、「獣医師その他動物医療従事者の人材育成」を追記する他、獣医師の野生動物対策、生態系の問題等広く自然環境への寄与する役割を考慮し、「自然環境の保全」を加える等し、また、②事業については、条文を「公益目的事業」と「その他の事業(獣医師その他動物医療従事者等の福祉の向上並びに褒賞及び慶弔、不動産の貸付等)」に分けることとし、本会の事業仕分けについては、次のとおりに整理することで考えている旨が説明され、了承された。

(1) 公益目的事業

ア 公益Ⅰ 獣医学術の振興及び獣医師その他動物医療従事者の人材育成

(ア) 定款第4条第1項第1号 獣医学術の振興及び調査研究並びに獣医学教育の充実(①政策等提言事業(産業動物臨床部会、小動物臨床部会、畜産・家畜衛生部会、公衆衛生部会、職域総合部会)、②狂犬病等共通感染症対策事業、③学校動物飼育等動物介在活動支援事業、④獣医師倫理普及事業(獣医師道委員会、獣医師行動規範など)、⑤公益助成委託事業(愛がん動物飼料安全確保調査等委託事業、現代新疾病等用動物用医薬品実用化推進研究開発事業)他)

(イ) 定款第4条第1項第3号 獣医師その他動物医療従事者の人材育成の推進(①日獣会誌提供事業(日獣会誌の発刊)、②獣医師生涯研修事業、③獣医学術講習会研修会事業、④公益助成委託事業(獣医師高度技術研修事業)他)

イ 公益Ⅱ 獣医事の向上及び獣医師道の高揚

(ア) 定款第4条第1項第2号 獣医事の向上及び獣医師道の高揚(①政策等提言事業(産業動物臨床部会、小動物臨床部会、畜産・家畜衛生部会、公衆衛生部会、職域総合部会)、②狂犬病等共通感染症対策事業、③学校動物飼育等動物介在活動支援事業、④獣医師倫理普及事業(獣医師道委員会、獣医師行動規範など)、⑤公益助成委託事業(愛がん動物飼料安全確保調査等委託事業、現代新疾病等用動物用医薬品実用化推進研究開発事業)他)

(イ) 定款第4条第1項第5号 獣医学術、獣医事、動物の福祉及び愛護の普及啓発並びにこれらに関する情報の収集及び提供(①獣医事動物福祉愛護等普及

啓発事業（動物感謝デー事業、動物愛護週間事業など）、②獣医学術情報等提供事業（ホームページ、メールマガジン、プレスリリース等による情報提供及び広報活動）、③獣医療証明様式等提供事業（動物医療関係法定証明活動支援、獣医師生涯研修事業教材作成提供、獣医師資格申請手続き等支援、獣医師生涯研修教材作成提供、動物適正飼育教材作成提供など）、③獣医事動物福祉愛護相談事業（獣医師、動物診療、動物保健衛生指導、獣医学教育、動物薬事、動物福祉愛護等の相談対応）他

ウ 定款第4条第1項第6号 獣医学術、獣医事並びに動物の福祉及び愛護に関する国内・国際交流の推進（①獣医事対策等関係者連携指導事業（i 関係省庁、大学等教育機関、社員（会員）、関係団体・企業等との連携調整及び会議の開催、ii 組織基盤強化指導対策、iii 後援・協賛・賛助等による支援）、②獣医学術振興普及事業（WVA等との国際交流、中村 寛獣医学術振興基金国際交流関係）他

エ 定款第4条第1項第7号 その他の公益目的を達成するために必要な事項（周年記念事業他）

(2) 共 益 事 業

共益Ⅰ 公益目的事業の推進に資するために行う獣医師等の福祉の向上

定款第5条第1号 獣医師その他動物医療関係者等の福祉の向上並びに褒賞及び慶弔（①獣医師福祉共済事業、②褒賞・慶弔事業他）

(3) 収 益 事 業

収益Ⅰ 公益目的事業の推進に資するために行う不動産の貸付

定款第5条第2号 不動産の貸付（不動産貸付事業）

(4) 法 人 会 計

①庶務、会計・経理、福利・厚生、事務所・物品管理など、②会議（通常総会、業務執行理事会（三役会議）、理事会、監査会、全国獣医師会会長会議、地区獣医師会連合会会長会議）他

【議決事項】

第1号議案 平成22年度暫定予算編成の件

大森専務理事から、4月から6月までの予算については、公益法人会計基準（平成20年度改正基準）を適用することとし、従来の収支計算書から正味財産増減計算書ベースの予算書とするともに、一般会計、特別会計と分けてそれぞれ計上していたものを、公益目的事業会計、収益事業等会計、法人会計の3つを一表に計上し、収入を経常増減の部の経常収益、支出を経常費用とした。一方、新たに計上した費目として、吸収合併した動管協の事業経費として、事業収益にマイクロチップ登録事業の関係収入の「動物適正管理個体登録推進事業収益」を、

受取助成金等の科目に本年度より単年度処理となる全国競馬・畜産振興会からの助成事業費を「獣医師高度技術研修対策事業助成金」として計上した旨が説明された後、本議案は原案どおり異議なく承認された。

第2号議案 平成22年度一時借入金の最高限度額を定める件

大森専務理事から、金額、期間、借入先等は昨年度と同様である旨説明された後、本議案は原案どおり異議なく承認された。

第3号議案 日本動物保護管理協会を吸収合併すること等に伴う日本獣医師会関係規程の一部を改正等する件

大森専務理事から、関係規程の一部改正のうち、日本動物保護管理協会の吸収合併に伴うものとして、①職域別部会運営規程の一部改正（動物福祉・愛護部会の追加等に伴う改正）、②事務局組織規程の一部改正（事業関係事務の見直しに伴う改正）、③文書取扱規程の一部改正（関係事業の追加等に伴う別表の改正）、④動物愛護週間関連行事褒賞規程の制定（承継事業の実施に伴う制定）、⑤動物適正管理個体登録等推進事業実施要領の制定（承継事業の実施に伴う制定）を、また、公益法人会計基準（平成20年度改正基準）の適用等に伴うものとして、①資産管理規程の一部改正（普通財産の管理等の見直しに伴う改正）、②経理規程の一部改正（会計区分等の見直しに伴う改正）、③福祉共済事業運営規程の一部改正（委員会等の見直しに伴う改正）、④中村 寛獣医学術振興基金運営規程の一部改正（基金の運営の見直しに伴う改正）を、さらにその他、①監査規程の一部改正（定款引用条文等の改正）、②専決事務処理規程の一部改正（関係規程改正に伴う引用条文等の改正）、③生涯研修事業実施規程の一部改正（関係規程制定に伴う引用条文等の改正）、④褒賞規程の一部改正（褒賞交付の実情を踏まえた見直しに伴う改正）、⑤定款第8条第1項、第9条第2項、第13条第1項及び第4項関係に基づく様式の一部改正（入退会申込みについての記載項目追加等に伴う改正）することについて説明がなされた。

質疑応答として、事務組織規程の一部改正の中で、「構成獣医師」を「獣医師」と改称するとされているが、「構成獣医師」を規定する定款施行細則（第2条の2）は、改める必要はないのか。また、今回の改称により、会員の組織率の向上対策に影響するのではないか、との質疑があり、大森専務理事から、これは定款施行細則の改正に及ぶ内容ではなく、今後、公益認定事業を念頭に置いた際、例えば獣医師生涯研修事業のように、構成獣医師以外の獣医師も参加できるよう門戸を開いておく必要があるための措置と理解いただきたい。同様に福祉共済事業も本会の構成獣医師のためだけを対象とする事業とはしていないことを明示的に示すために、あえて「構成」

という文言を削除したということである。また、地方獣医師会の会員獣医師の中には「構成獣医師」という呼称に抵抗感を有する者もいると聞かすが、この件をどう扱うかということとは別次元の話であると説明された後、本議案は原案どおり異議なく承認された。

第4号議案 賛助会員入会の件

大森専務理事から、賛助団体として9団体（愛知県動物保護管理協会、長野県動物愛護会、社団法人静岡県動物保護協会、株式会社森乳サンワールド、社団法人新潟県動物愛護協会、社団法人東京都家庭動物愛護協会、株式会社アイペット、アニコム損害保険株式会社、共立印刷株式会社）及び個人賛助会員として1名の入会が求められた後、本議案は異議なく承認された。

【報告事項】

1 職域別部会の委員会活動報告の件

職域別部会の部会委員会の開催状況等について、部長である担当理事から次のとおり説明がなされた。

まず、産業動物臨床部会の穴見部会長から、①産業動物・家畜共済委員会については、第9回委員会を開催し、今期検討テーマである「産業動物医療提供体制の整備に向けて— i 新たな獣医療基本計画の制定に当たっての対応、ii 食の安全確保における産業動物診療獣医師の果たす役割、iii 家畜共済事業の整備・充実（産業動物診療獣医師の処遇確保を含む。）など—」について協議し、農畜産振興事業団の指定事業の畜産コンサルタント手当は、獣医師雇い上げ手当の2倍近い金額であること、近年の法令遵守の励行により関係書類の処理も増え、休暇もなく、重労働という環境に置かれている現状にあること等で、大学生の修学資金の活用も少なく、首都圏の私立大学では産業動物の獣医師の育成は困難な状況であることも踏まえ、国立大学の再編も考慮し、産業動物診療獣医師の確保対策について、今後とも、検討していくこととした。補足して、横尾副部会長から獣医療基本指針については、次回も農水省の担当官に臨席いただき、様々な提言を具申したい。家畜共済事業については、事業仕分けにより、家畜共済の予算が大幅に削減されていく中で、農林水産省では制度全体の枠組みを検討しており、これと並行して、診療関係事項についても検討し、提言したいと考えている。次に、小動物臨床部会の細井戸部会長から、②小動物委員会については、第10回委員会を開催し、今期検討テーマである「小動物医療提供体制の整備に向けて— i 動物医療におけるチーム医療の在り方（診療施設・獣医師間の連携及び動物看護職との関係など）、ii 小動物臨床における卒後臨床研修プログラムの在り方など—」について協議し、獣医師倫理、自己技術研鑽体制、各診療施設・獣医師相互間の連携、看護職との連携のあり方等の課題を体制整備のために理論構築し政策提言につなげることとした。なお、動物を通じ

た社会貢献のあり方については、前期動物介在活動推進検討委員会において、動物介在諸活動（動物介在活動、介在療法、介在教育等）は獣医師、獣医師会の役割として公益性を社会に周知すべき旨を提言したが、今期は学校飼育動物の支援活動に絞って進め、個々の獣医師に伝達できるような提言としたい。③動物看護職制度在り方検討委員会については、第1回委員会を開催し、今期検討テーマである「動物看護職制度の確立に向けて— i 動物看護職の就業環境整備の方向、ii 動物看護職の高位平準化対策（民間養成・認定の統一的実施に向けて）iii 動物医療のチーム医療体制の整備（パラメディカル専門職としての国家資格制度化）など—」について協議し、看護職の組織化、公的資格の制度化の支援が動物医療全体の発展に資するとともに、さらに公益に寄与するとして、今後、看護職団体関係者と動物看護職制度のあり方について検討するとともに、日本動物看護協会の組織率の向上等を支援する一方、関係者の意識を統一して認定制度の成立に向けた方向で議論を進めたい。④学校動物飼育支援対策検討委員会については、第1回委員会を開催し、検討テーマである「動物介在教育としての学校動物飼育活動の円滑な推進に向けて— i 獣医師等の専門家による推進・支援対策の検討、ii 指導者等に対する技術研修・指導、iii 地域における学校動物飼育対策事業の推進状況の調査、iv 学校教育課程における動物飼育の適正実施の普及啓発など—」について協議し、これまで学校獣医師制度、活動の明確な公益性について提言したが、今後、地方会の実態調査、標準化に向けての方向を模索することとした。続いて、公衆衛生部会の森田部会長から⑤家畜衛生委員会・公衆衛生委員会（合同）については、第8回委員会を開催し、今期検討テーマである「人と動物の共通感染症対策における家畜衛生と獣医公衆衛生分野の連携推進の在り方（公務員獣医師確保対策を含む。）など」について協議し、共通感染症対策連携については、家畜衛生分野で、口蹄疫、鳥インフルエンザが発生しても、家畜保健衛生所と畜産課、家畜畜産物衛生指導協会とは連携するが公衆衛生部門とは接点がないこと、福島県で家畜伝染病予防法のブルセラ病が発生した際、公衆衛生サイドでは検査の採材日に遡り乳製品を回収するという見解で乳業業者は被害を受けたこと、鶏のカンピロバクター、牛の腸管出血性大腸菌O-157等は、家畜衛生サイドでは生産性に影響ないが、公衆衛生サイドでは大変重要であること等の課題が、また、生産現場の疾病発生情報と蓄検査結果の情報提供については、互いに情報提供に努めるとしながら、連携が不十分であること、家畜衛生部門と公衆衛生部門の人事交流については、継続的に実施している自治体は少ないこと、学生の誘導としてのインターンシップも実施はされているが、公務員全体の採用に繋がっていないこと等の

課題があるとした。さらに公衆衛生に5,000人、家畜衛生部門に4,000人、研究職を含めると約1万人の公務員獣医師がおり、今後、公務員獣医師の確保が偏在是正につながることを認識するとともに、生産サイドと消費サイドの縦割り意識の解消が重要であるとした。なお、昨日、第9回委員会を開催し、各委員が地元自治体での学生の誘導対策、奨学資金制度等の現状を説明され、都市部の自治体に応募が集中している実態を踏まえ、大学が実施している自治体の説明会等をさらに推進するとともに、出口論だけでなく、入り口論として、高校生に対して本分野における獣医師の活躍を情報提供し、獣医学の重要性を理解させることも重要であるとし、今後、公務員獣医師の募集は、家畜衛生、公衆衛生部門が枠をなくした採用のあり方、さらに互いの業務内容を理解し合い、双方が相乗作用ある業務を実施できる仕組みのあり方について検討したい。また、学術・教育・研究部会の酒井部会長から、⑥学術・教育・研究委員会については、第8回委員会を開催し、今期検討テーマである「新公益法人制度移行に向けての学会の組織・事業運営等の在り方」について協議し、3年間の検討を経て、公益法人の移行に伴い、日本学術会議の登録団体を維持するために作られた、学会組織の二重構造を解消し、現実的な組織運営とする方向で整備が進められてきた旨確認するとともに、さらに詳細な点について意見交換を行った。なお、日本学術会議に登録したことは、会員が增強される一方、本会から多くの方が獣医学術研究連絡委員会委員に選任され、政策提言に参加され、さらに日本獣医学会、獣医学系16大学との学術的な連携が強化されたように多大な意義があったことも認識いただきたい。⑦獣医師生涯研修事業運営委員会については、第5回委員会を開催し、今期検討テーマである「日本獣医師会獣医師生涯研修事業の企画・運営など」について協議し、事業実施10年の経過で課題とされた、申請の手続、出口論、の認定書の取り扱いの他、今後、産業動物、公衆衛生分野のように事業内研修のない、小動物分野についての対応等を検討することとされた。⑧獣医学術功績者選考委員については、第1回委員会を開催し、新たな選考規程に基づき、獣医学術奨励賞及び獣医学術功労賞を、第2回委員会では獣医学術学会賞を選考し、受賞者を平成21年度学会年次大会（宮崎）の学会総会の会場で表彰した。最後に職域総合部会の大森部会長から、⑩総務・広報委員会については、第8回、第9回委員会を開催し、今期検討テーマである「新公益法人制度移行に向けての獣医師会の組織・事業運営等の在り方（獣医師会の組織基盤の整備対策を含む。）」について協議し、各ブロックからの代表として選任された委員を中心に、今後の対応について逐次協議、検討を行い、この検討結果等を踏まえ、本部と支部の関係、狂犬病関係事業の位置付け等、

認定申請に当たっての指針を集大成として取りまとめた。⑪動物愛護福祉対策検討委員会については、第3回委員会を開催し、今期検討テーマである「日本獣医師会における動物愛護・福祉対策の推進について—i 今後における動物愛護・福祉施策推進の方向、ii 日本動物保護管理協会との合併に伴う動物愛護・福祉対策事業推進の取り組みなど—」について協議し、昨年、中間取りまとめを行った、平成23年の動物愛護管理法の見直しの対応について、さらにマイクロチップによる個体識別措置の義務化のあり方、都道府県の動物愛護担当職員設置の義務化、幼齢動物の販売規制のあり方、特に実験動物における3R原則等の課題を中心に検討、整理して、本会の考え方を取りまとめることとした。⑫野生動物対策検討委員会については、第4回委員会を開催し、今期テーマである「保全医学の観点を踏まえた野生動物対策の在り方—i 野生動物対策における獣医師の役割等の社会提言、ii OIEによる野生動物疾病調査支援など—」について協議し、これまで6年間における委員会での検討経過を踏まえるとともに、野生動物における人と動物との共通感染症対策、生態系の維持確保という課題に対する獣医師の役割に鑑み、新たに保全医学という観点から、今後の対応議論を進めている旨がそれぞれ説明された。

2 平成21年度日本獣医師会学会年次大会（宮崎）の開催及び日本獣医師会獣医学術賞の選考結果の件

酒井理事から、平成21年度は、平成22年1月29～31日、ワールドコンベンションセンターサミット（宮崎県宮崎市）にて、宮崎県獣医師会共催、九州地区獣医師会連合会協力により開催され、多くの演題数、これまで最高の登録者数をもって盛会裏に終了した。については関係者に対し改めて感謝申し上げます。なお、当日は、平成21年度獣医学術賞「獣医学術学会賞」の選考が行われ、産業動物、小動物、公衆衛生の各部門の受賞者を決定した旨が説明された。

3 平成22年度以降の学会年次大会開催計画の件

大森専務理事から、平成22年度は、日本獣医師会主催、岐阜県獣医師会共催（岐阜県獣医師会委託開催形式）、中部獣医師会連合会協力による地方開催として、平成23年2月11～13日、長良川国際会議場及び岐阜都ホテルにて、平成23年度は、北海道獣医師会共催（北海道獣医師会委託開催形式）による地方開催として、平成24年2月3～5日、札幌コンベンションセンターにて、平成24年度は、大阪市獣医師会共催（大阪市獣医師会委託開催形式）、近畿地区連合獣医師会協力による地方開催として、平成25年2月9～11日開催する予定である。開催担当獣医師会、開催協力地区獣医師会連合会の地方獣医師会には、多大な支援、協力をお願いしたい旨が説明された。

4 業務運営概況等の件

大森専務理事から、前回理事会以降（平成21年9月1日以降平成22年3月20日まで）の業務概況について説明が行われた後、玉井代表幹事から、2月18日に行われた、中間監査報告として、理事の業務執行は、法令、定款に違反することなく、適正に推進され、財産の管理及び運用は、会計諸帳簿、証拠書類等に基づき精査、照合を行った結果、いずれも適正に処理されていることを認める。なお、毎年、事業計画の実施方針に、地方獣医師会及び地区獣医師会連合会との連携の強化が記載され、総会で決議されているが、この方針が不十分と思える状況も見受けられ、執行部へ説明を求めたところ、本会では十分な連携を図り、情報伝達に努めていることを確認した。ついては、今後、地方獣医師会長、地区理事各位におかれても、出席された会議の議事内容等について、地元への情報伝達の周知徹底に努め、連携強化の推進に尽力いただきたい旨依頼された。

【確認事項】

当面の主要会議等の開催計画

大森専務理事から、当面の主要会議等の説明が行われた。

【その他】

今後の本会の事業対応等についての意見・要望として、①組織強化については、昨年からの会員の獲得によって基盤の強化を図ることとしているが、地方獣医師会では、様々な課題を抱える中での組織の維持・強化には努力を要する。それには内部の信頼の確保、人間関係を重視した連帯感を醸成する方向が極めて重要であり、組織に入るメリットを追求するのではなく、帰属意識を持って社会的に評価を受けるといった取り組みも重要と考える。②どのように政治情勢が変動しようが、我々は毅然

とした態度で、自身の職域を全うすべきであるが、政権交代により助成事業の受託も困難になり、公益法人が財源確保し、地域振興を図る事業等の推進に大変厳しい状況となった。今後、その中でも公益性がある事業の展開は重要であり、動物感謝デーの他、財源の確保に努め、今年国際生物多様性年を記念した事業に取り組み等して、学術団体として広く一般へ啓発することにより社会評価を得ることにつながる。③地区獣医師会連合会と本会との連携に関連して、地区獣医師会連合会会長会議では、事業報告だけでなく事前に連合会の会長が聴取した地域の問題について、会議で意見交換するような運営方法を検討願いたい。また、総会、理事会、会長会議を含め、資料は膨大な量であり、このための業務量も考慮して省力化に努めてほしい。④職域別部会委員については、個別委員会を設置するより、常設委員会を充実し、審議する方向に意義があり、政策提言も要点を絞り簡潔なものとするべきである。⑤狂犬病予防注射事業については、我々は国家的な予防業務という公益的な事業として担っており、地域における課題についても、円滑な事業対応が図られるよう指導をいただきたい旨の発言があり、藏内副会長から、②については、動物感謝デーについては、試行錯誤を経たが、今後とも、回を重ねるごとに内容を充実させていきたい。③については、地区獣医師会連合会会長会議の他、理事会、会長会等はその時々々の課題に応じた運営対応が必要であることを理解いただきたい。④については、職域別部会委員会は組織として総会等の承認を得て運営されており、今後、さらに充実かつ効率的な運営に努めたい。⑤については、本課題の対応については地方獣医師会等へ積極的に伺い、指導、助言をさせていただきたい旨説明された。